

教育委員会会議 平成29年6月定例会 会議録

日 時	平成29年6月29日 (木) 13:30 開会 15:15 閉会	会 場	教育委員会室
出席委員	原田 良一 寺元 貴幸 森 尚美 長江 真理子 尾島 邦昭		
出席職員	絹田学校教育部長 松尾生涯学習部長 忠政こども保健部長		
	戸田学校教育部次長(兼)企画調整官(兼)教育総務課長 朝田生涯学習部企画調整官		
	後藤生涯学習部次長(兼)スポーツ課長 小坂田生涯学習部次長(兼)文化課長		
	平井こども課長 松田学校施設課長		
	影山学校教育課長 丸山保健給食課長 安藤生涯学習課長		
	小川図書館長 尾島津山市史編さん室長 平岡歴史まちづくり主幹		
	仁木教育総務課主幹 近藤教育総務課主任		
議 事	案 件	担 当 課	
1.開会 2.教育長あいさつ 3.会議録署名者について 4.前回会議録の承認 5.教育長等の報告 6.議 事 (1)議 案	(1)議案 は非公開へ、最後に審議。 「平成29年度全国及び岡山県学力・学習状況調査」の調査結果の公表について 優良実践校の推薦について 津山市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について 津山市教育相談センター鶴山塾運営委員会委員の委嘱及び解嘱について 津山市歴史文化基本構想等審議会規則について 津山市史編さん委員会委員の委嘱について 津山市城東伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について	(学 校 教 育 課) (学 校 教 育 課) (生 涯 学 習 課) (生 涯 学 習 課) (文 化 課) (津 山 市 史 編 さん 室) (歴 史 ま ち づ け 推 進 室)	
(2)報 告	平成29年度6月定例会の質問答弁について 合同訓令・合同告示について 津山市公民館活動推進協議会委員の委嘱及び解嘱について 津山文化センター耐震補強及び大規模改修事業のスケジュールについて 津山市子どもの貧困対策連絡会議の設置について	(各 課) (教 育 総 務 課) (生 涯 学 習 課) (文 化 課) (こ ど も 課)	
7.その他 (1)各課からのお知らせ	津山市文化協会講演会について 図書館だよりについて	(文 化 課) (図 書 館)	
(2)次回定例会の開催について	津山市教育委員会会議7月定例会の日程について 平成29年7月27日(木)午後1時30分から		
(3)その他			
8.閉会			

傍聴者 0名

教育委員会会議 平成 29 年 6 月定例会 会議録

(13 : 30)

1. 開 会

2. 教育長あいさつ

3. 会議録の署名者の件について

津山市教育委員会会議規則第 15 条第 2 項の規定による。

4. 前回会議録の承認

全員賛成

非公開事案の採決

議事の前に、6. 議事(1)議案 は津山市教育委員会会議規則第 13 条第 4 項の規定に該当するとして、以上 1 件の非公開を全員一致で可決承認。

5. 教育長等の報告

今回は該当なし

6. 議事

(1) 議案

「平成 29 年度全国及び岡山県学力・学習状況調査」の調査結果の公表について（学校教育課）

概要説明

公表に対する基本的な考えとして、本市の教育施策の推進に当たっては、検証改善が不可欠であり、津山市全体の全国及び岡山県学力・学習状況調査の平均正答率や正当数分布グラフ等を用いた検証結果を公表する。また、各学校については、調査結果を公表することにより過度な競争が生じる恐れがあることや、児童・生徒に及ぼす影響を考え、各教科の平均正答率等の数値は非公開とするが、それ以外については、本市の統一的な様式を用いて、市の H P に掲載する等、積極的な公表を行う。全員の挙手により原案通り可決承認

津山市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について（生涯学習課）

概要説明

連合町内支部長の交代によります委員の委嘱及び解嘱。委嘱については、佐良山支部長の掛水委員、勝北地域町内会長会会長上高委員、任期については、それぞれの委嘱日から前任者の残任期間である平成 30 年 3 月 31 日まで。解嘱については、佐良山支部については上原委員。勝北地域については堀江委員。全員の挙手により原案通り可決承認

津山市教育相談センター鶴山塾運営委員会委員の委嘱及び解嘱について（生涯学習課）

概要説明

各団体の担当者の交代に伴う委嘱及び解嘱。委嘱については、有宗委員他 4 名、任期については前任者の残任期間となり、平成 29 年 6 月 1 日から平成 30 年 5 月 31 日。解職者は、内田委員他 4 名で解嘱日については平成 29 年 5 月 31 日。

全員の挙手により原案通り可決承認

津山市歴史文化基本構想等審議会規則について（文化課）

概要説明

先の 6 月市議会で、津山市教育委員会の附属機関として「津山市歴史文化基本構想等審議会」を設置することになった。その審議会の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるもの。主な内容は、定義、「津山市歴史文化基本構想」とは、本市に存する文化財をその周辺環境を含めて総合的に保存し、及び活用

するための基本的事項を定める構想をいい、「津山市文化財保存活用計画」とは、当該構想に基づき文化財を保存し、及び活用するための実施計画をいう。所掌事務は、先ほど定義した津山市歴史文化基本構想に関する事項、津山市文化財保存活用計画に関する事項、その他必要な事項を審議し、教育委員会に答申をする。委員は 15 人以内と考えており、美術、民俗、都市景観、観光などの学識経験者を主に願います。市民も公募で 2 名程度募集をかける。この規則承認後、その市民の公募に入っていきたい。委員の任期は 3 年、この事業は文化庁の補助事業で平成 29 年度から 31 年度までの 3 年計画でこの事業をすることにあわせての任期 3 年とする。10 ページ以降、会議、また、関係行政機関からの指導が受けられる。そういう内容を定めている。庶務は、生涯学習部文化課において処理する。
全員の挙手により原案通り可決承認

津山市史編さん委員会委員の委嘱について（津山市史編さん室）

概要説明

津山市史編さん委員会委員の任期満了による再任となる。規則により委員 10 人以内をもって選ぶことになっている。その中で、三好基之先生が高齢を理由にひかれ、残り 9 名の方全員を挙げている。残り 1 名については、じっくり選ぼうということで、9 名の方を再任として挙げている。
全員の挙手により原案通り可決承認

津山市城東伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について（歴史まちづくり推進室）

概要説明

平成 25 年 2 月 26 日告示しており、平成 28 年 12 月 22 日に変更告示を行ったところではあるが、津山市所有の 1 棟について特定漏れが判明したため、改めて特定物件として追加で掲載する。これは、3 年前に民間所有物件 2 棟の建物を寄附いただき土地を買い取る作業をしたが、2 件のうち 1 件は、その場で同意をいただいたが 1 件は交渉が難航し、特定の届け出が事務処理ミスでできていなかった。この建物について、今年度、津山市として整備をしていく中で手続きミスが判明したので、ここで特定物件として掲載させていただいて、整備をさせていただく。15 ページに新規追加案件として、写真と建物の平面図を掲載している主屋 1 棟。16 ページに追加分ということで、林田町 67 番地 S35 建物で場所を示している。国の重要文化財である旧苅田家住宅の西隣 2 軒目の建物になっている。この西隣 2 軒分、3 年前に取得した物件について、来年度から整備するにあたり、特定物件になっていないと整備が進まないことが判明したので、特定物件にさせていただく。
全員の挙手により原案通り可決承認

(2) 報告

平成 29 年度 6 月定例会の質問答弁について（各課）

概要説明

(学校教育部)

各部単位で報告する。6 月定例会は、6 月 5 日から 27 日の会期で開催され、一般質問が 6 月 12 日から 16 日まで行われ、23 人の議員が発言通告に基づき、質問を行いました。その中から、教育委員会学校教育部へは、8 人の議員から質問が行われた。学力向上や教員の多忙化、子供の貧困対策など、議会ごとに質問いただいている課題から、性的マイノリティ、トランスジェンダーなど、新しい課題まで、多くの分野に及ぶ質問だった。質問の中から、主なものを紹介する。まず、1 日目広谷議員からはトランスジェンダーの場合、学校現場では、どのような対応をするのかという質問に対して、学校生活においては、本人、保護者と十分連絡を取り意思を尊重しながら、服装・更衣室・トイレ・呼称の工夫・部活動・宿泊体験の行事等、様々な場面での特有の支援が必要となることから、校内サポートチームを組織し、スクールカウンセラーや医療機関等とのケース会議も適時開催しながら対応を進める必要があると回答している。2 日目は、金田議員、小椋議員と黒見議員から質問があった。金田議員からは災害時の保護者への情報伝達方法について質問があり、本市では、本年度より小中学校の保護者等を対象とした津山市学校メール「げんぼくんメール」を使って情報発信を始めている。本メールの登録者数は、2,656 人で徐々に増えている。本メールの利便性を保護者へしっかりと伝え、従来のメールシステムからの移行が進むよう周知を重ねるとともに、より有効に活用していきたいと答弁している。小椋議員からは、具体的に導入する ICT 機器や、モデル校の選定基準等について質問があり、具体的な ICT 機器ですが、教員の指導用タブレット、普通教室の壁に固定する常設プロジェクター、デジタル教科書のほか、インターネットの接続に必要な無線 LAN アクセスポイント等を整備する。モデル校については、ICT 機器利用に取り組む考え方、校長の経営の経営方針のもとに主体性を発揮し、学校全体に広げていく職員体制

があること、学校規模や地域的なバランス等を総合的に勘案して5校を選定したことを答弁した。黒見議員からは、ペレットストーブを使った環境教育の授業実践の状況に関する質問があり、現在、学校では、特にペレットストーブを取り上げた環境学習は行っていないが、総合的な学習の時間や教科指導の中で、リサイクルの仕組みや公害など、環境について系統的に学習を進めている。授業以外でも、ごみの分別やリサイクルの推進など、学校生活全般において、児童生徒の関心が環境に向くように心がけていると答弁した。3日目の原議員からは、学校現場の教職員の多忙化について、勤務実態と理由について質問があり、津山市の教職員の時間外勤務は、平均して一日当たり小学校で約2時間、中学校で約3～4時間行っている。次に、なぜこのような長時間労働になっているかということですが、現在学校現場を取り巻く環境は、多様化・複雑化しており、学校が担う役割も拡大していることを挙げている。最後に、こうした長時間にわたる時間外業務の常態化は、教職員の健康管理だけでなく、子どもたちへの教育にも影響を及ぼすことが考えられるので、早急な改善をしなければならぬ喫緊の課題だと認識していると答弁している。3日目は中島議員からも質問をいただいている。質問は、リズムジャンプについて、どのような取り組みを進めるのか、また、津山をリズムジャンプの街として、売り出したらどうか、という質問に対して、リズムジャンプの取り組みについては、体育の授業の導入や縦割り班活動、学習発表会や運動会の表現種目、部活動など様々な場面で、児童生徒のリズム感や俊敏性を高めることができる運動であること。現在小学校8校を実践研究校として指定し、美作大学津田准教授からの指導による授業づくりなどを行っているところだと、答弁している。また、リズムジャンプの街として売り出してはどうかという質問に対しては、貴重なご意見としてありがたくお受けする。「リズムジャンプの街」と言える時が来るよう、市内の学校での普及に努めてまいりたいと考えている。美見議員からは、従来の学校給食の無償化に関する質問、以外に、就学援助費の新入学準備金に関して前倒し支給ができないか、質問があった。すでに実施している他都市の事例や国・県、近隣市町村の動向も見ながら、調査研究を行っていきたいと回答している。最終日の秋久議員は郷土学の推進についてお尋ねがあり、本市の小中学校においては、「My Town つやま活用事業」で、小学校6年生全員が津山洋学資料館に訪れて郷土の先人について学ぶことをはじめ、郷土博物館や弥生の里文化財センター、津山圏域クリーンセンターなど、市内の様々な施設等を訪れ、地域の歴史や文化・産業などを直接見て学んでいる。引き続き、地域の方々の協力をいただきながら、学校や地域の特色を活かして、郷土津山の自然、歴史、文化など地域に根ざした学びを進め、ふるさとを理解し、ふるさとを愛する人材の育成に努めていききたいと答弁している。

(生涯学習部)

続いて、生涯学習部に関する主なものを報告する。生涯学習部には12人の議員の方から質問があった。岡田議員から美術館について質問があり、現在の状況については、美術館は郷土博物館との複合施設として整備する、設置場所については、城下地区を重点候補地とする、という基本的な考えをもって、現在、用地の選定を行っていると答えている。美術館建設は一度立ち止まってみてはどうかという質問があった。答弁については、美術館単体ではなく、郷土博物館との複合施設として整備することにより、美術系・歴史系機能の融合による魅力的な展示や調査・研究機能の多角化、情報発信力の向上を図るよう、事業を進めてまいりたいと答弁している。広谷議員からひきこもり支援についてお尋ねがあった。18歳以上のひきこもりの方の相談については、鶴山塾のほか健康増進課など関係機関の窓口において、個々に対応している状況だ。その相談窓口をまとめてみてはという提案があった。今年度末を目途に健康増進課や社会福祉事務所などの庁内関係部署、及びハローワーク、保健所、NPO法人など関係機関とネットワークを構築し、切れ目のない支援を行うための体制整備を行いたいと考えており、そのネットワークの中で、困難事例についてはケース会議を開催するなどにより、一人ひとりの状況に応じた支援が繋がるよう調整をしたいと答弁している。田口議員から、グリーンヒルズ津山の在り方という中で、27年12月議会で公認グラウンドゴルフ場の整備について提案があり、検討の状況はどうかという質問で、新たな土地を取得しての整備は公共施設マネジメント基本方針との整合性が図れないことや、「サッカー・ラグビー場」は、平日の日中の利用が少なく、この利用率を上げたいことなどから、新たなスポーツ施設として、グラウンドゴルフ場を設置することは困難な状況である。また、グリーンヒルズのリージョンセンター北側広場の活用について、専用コースとして整備することは、他の利用団体が使えなくなることから難しく、他の場所についての調査が課題と考えていると答弁している。なお、資料にはないが、グリーンヒルズを管轄する都市建設部長の方からリージョンセンター西側広場を、用途を限定しない多目的広場に改修する方向で検討してまいりたい。要は、そこでグラウンドゴルフもできるよう整備をしてまいりたいという趣旨の答弁をしている。小椋議員から「合宿誘致宿泊費助成制度」「スポーツ大会開催運営費補助金」について、本年度で試行期間が過ぎるがどのように考えているか質問が

あった。今年度中に実績等を勘案しながら、スポーツ施設や人数などの対象要件について見直しを行い、引き続き重点施策として取り組んでまいりたいと答弁している。吉田議員の方から若者定住促進奨学金返還金補助事業の登録状況等、質問があった。本事業に登録し、津山圏域の事業所に就職した大卒者等は、5月31日時点で34人、内訳は大学院卒業生1人、大学卒業生24人、短大卒業生5人、専門学校卒業生4人となっている。就職の状況は、市町ごとでいうと津山市29人、鏡野町が2人、勝央町2人、美咲町1人。現在の在学中の登録者数は48人と答弁している。美見議員から、無料で勉強を教える場があればという質問で、学校での取り組みのお尋ねの後で、地域における取り組みはという質問でした。地域では、放課後子ども教室の中で、また、公民館活動において土曜日や夏休みの子どもたちの居場所づくりの中で、体験学習や宿題の学習支援を行っていますと答弁している。安東議員から図書館について図書カードの県下統一に向けて、マイナンバーカードを活用してはどうかという提案。マイナンバーカードを貸出カードとして利用することは、個人情報保護や運用面で課題が多くある。電話で予約される場合にはマイナンバーを確認することとなる、マイナンバーカードには利用者登録の要件である電話番号等の登録がない、こどもの利用方法等のほか、紛失された際の取り扱い等も課題となると答弁。アルネ津山4階フロアで自由に本を読むことができるようにならないかというお尋ねで、本の管理方法やセキュリティーゲートの設置など、解消しなければならない課題も多々ありますが、将来的には図書館の本をアルネ津山の4階フロアのどこでも自由に読書ができるよう検討していくと答弁している。近藤議員から、奨学金返還金減免制度のお尋ねがあった。津山市奨学金に減免制度を設けており、本市居住や津山圏域の事業所就業を要件として、返還額の3分の1を減免する制度。現在、津山市奨学金を返還している17人のうち、7人が減免を受けている状況と答弁。秋久議員から学校教育部にも質問がありましたが、郷土への愛着と誇りの醸成の促進の施策について、進捗状況と課題を尋ねられた。洋学資料館の取り組みを紹介した上で、より深く学ぶ場を提供できるよう、学校や地域、専門家と連携した事業をさらに幅広く推進していきたいと考えていること、「つやま子ども未来塾プロジェクト」の取り組みを紹介し、課題としては、できるだけ多くの親子に参加していただけるよう講座の開催方法などを工夫し、地域の方々とふれあう機会を増やすことによって、地域に対する理解と愛着がさらに深まるよう努めてまいりたいと答弁している。

(こども保健部)

こども保健部については、岡田議員と政岡議員から質問をいただいた。岡田議員からは、幼稚園、保育所の定員と入所希望者の数について質問があり、幼稚園、保育所の定員については、平成27年度からの子ども子育て新制度において、従来からの認可定員に加え、新たに実際の入所者数に近い利用定員を、各園の意向を踏まえて、市で設定することが可能となった。4月の状況では、公立幼稚園の認可定員1,400人ですが、利用定員を280人の設定に対して、217人の入所希望があったことを報告した。また、公立幼稚園を新たに整備する必要性について質問があり、単に公立幼稚園の園児数の減少や施設の老朽化への対応を図るだけでなく、津山市の子どもたちにとって最善の利益が実現されることを目指し、公立幼稚園のあり方・役割を詳細に検討していく過程で、既存の民間幼稚園に加え、民間保育園が認定こども園となることによって得られる供給量も勘案しましたが、民間施設への意向調査の結果などから、公立幼稚園での受け入れ態勢を整える必要性が明確となったこと、また保護者から強い要望のあった3歳児保育や預かり保育、特別支援教育の充実を行い、公立としての役割を十分果たしていくために、新しい幼稚園2園を整備することを答弁した。次に政岡議員からの質問で、津山市立幼稚園将来計画の策定、再構築のこれまでの経緯、また西エリア幼稚園に係るアクセスに関する質問があった。津山市立幼稚園将来計画は、平成20年度にまとめられた「津山市立幼稚園のあり方について」を受けて、平成21年6月から検討し、平成22年3月策定したこと。津山市の子どもたちにとって最善の利益が実現されることを目指して、平成26年度に津山市教育・保育施設再構築への取り組みを始め、平成22年3月に策定した「津山市立幼稚園将来計画」の再検証を行い、「子ども・子育て支援新制度」への対応を考慮しながら、再構築計画案をまとめ「津山市子ども・子育て審議会」へ諮問、答申、パブリックコメント、教育委員会の協議を経て、平成27年5月に「再構築計画」を策定したこと。また、二宮地内の西エリア幼稚園予定地は、国道179号と国道53号バイパスの2つの幹線道路が交わる箇所、多方面からの利便性はあるが、交差点や侵入道路から施設への最終アクセスに課題があるため、侵入路の利便性と安全確保に向けて、通園方法をはじめ、東、西・南側の道路の改良や、関係機関との協議など様々な角度から検討をおこなっていることを答弁した。

合同訓令・合同告示について(教育総務課)

概要説明

教育委員会を含む各執行機関、市長、水道局では、総合的な観点から物事を進めることが望ましい施策や事務事業については、所属の職員だけではなく、全庁的・組織横断的な体制を要綱等によって定めて設置し、意思決定等を行ってきた。要綱等は、それぞれの執行機関の長が、単独で告示、あるいは訓令で定めており、教育委員会でも、市長部局所管の職員等を組織のメンバーに含む会議体を教育委員会訓令で定めていた。しかし、異なる執行機関である市長部局や水道局の職員等が構成メンバーとなっている要綱等については、適用範囲、任命権の観点から単独設置は適切ではないとして、平成 28 年度以降、何かの改正があった時点で、関係執行機関の合同告示や合同訓令とするよう是正措置を講じているのが今の状態である。他の執行機関の所管課が事務局を持つものなど、教育委員会所管外の例規改正については、その設置目的等が教育委員会の職務権限外の事務に関するものであるため、教育長若しくは教育委員会の職員がその構成員になっていても、これまでどおりの取り扱いとし、教育委員会の議決案件とはしないこととしている。ただし、訓令の職務命令としての性質や教育委員会所属の職員が関わることに鑑みて、件名、制定・改廃年月日、構成員となった者の職名等について、教育委員会へ報告することとしている。所管外の合同訓令の把握については、例規審査を行っている津山市総務部総務課から例規の制定・改廃について情報提供を受け、教育委員会開催月ごとに取りまとめて報告するもの。今回は 23 件になる。

津山市公民館活動推進協議会委員の委嘱及び解嘱について（生涯学習課）

概要説明

各団体の代表者または、担当者の交代によります委員の委嘱及び解嘱。委嘱については、59 ページ田邑公民館他 6 つの公民館の委員で合計 23 人の委員。任期については、前任者の残任期間で平成 30 年 3 月 31 日まで。解嘱については 60 ページ、田邑公民館他 6 館の方で、19 人。解嘱日は、60 ページ記載のとおり。委嘱の委員が 23 人、解嘱の委員が 19 人で、人数に差があるが、解嘱者に比べて、委嘱者の方が多いため。具体的に言うと、田邑公民館が 1 人、大崎公民館が 2 人、佐良山公民館が 1 人委嘱の方が多い。

津山文化センター耐震補強及び大規模改修事業のスケジュールについて（文化課）

概要説明

6 月議会で、この改修事業に係る予算、債務負担限度額 17 億 5 千万円の議決をいただいた。それを受けてこれから具体的に進めて行く。本事業の目的は、開館以来 50 年が過ぎ老朽化してきた、また、各場面において修繕が発生していること、50 年という経過の中で、文化センターに対するニーズが多様化し、時代に合わなくなってきた。舞台設備の更新等、早急な対応が求められ、これまで、さまざまな検討会議等で協議を重ね、昨年度津山文化センター整備方針を定めた。それを受けて、基本的には川島甲士さんという名建築家が設計された津山文化センターの意匠を守っていくということで、デザインの継承、時代に適合した機能の拡張、安心安全の整備、そういうものを図っていく。事業指針にあたっては DB 方式、デザインビルド方式。通常、設計と施工はそれぞれ分割して発注するのが一般的ですが、今回は、工期が非常に限られ、民間の優れた発想を得たいという事情があり、デザインビルド方式、設計施工の一括発注する方式で、事業を進めてまいりたい。この選定については、公募型プロポーザル方式で選定を行いたい。これからの簡単なスケジュールは、7 月下旬には募集要項の公表。それを受けて 10 月には優先交渉権者の決定。12 月議会で建設工事請負案件の議決をいただき契約する。文化センターの方は、平成 30 年 4 月から 2 年間を休館する。現在のところ 32 年 4 月にリニューアルオープンする。その予定で作業を進めていきたい。

津山市子ども貧困対策連絡協議会の設置について（こども課）

概要説明

7 月 1 日に設置予定。現在、平成 27 年度に津山市子どもの貧困対策庁内検討会議を設置し、国の子どもの貧困対策に関する大綱を踏まえた、より具体的な施策を検討しているところです。今回関係機関とのネットワークの構築を図り、より実効性のある支援のあり方について検討を行っていきたいと考え、行政と保育教育の関係機関、NPO 団体などの民間の支援団体等で構成する津山市子どもの貧困対策連絡会議を設置する。構成委員は、学識経験を有する者・関係団体を代表する者等を案として記載している。関係行政機関で、こども保健部、社会福祉事務所、学校教育部、生涯学習部の各部長に入ってもらう予定。会議は年に数回を予定している。これは、構成が市長部局、教育委員会に関係するので、合同訓令の取り扱いになる。

(非公開)
削除

7. その他

(1) 各課からのお知らせ

津山市文化協会講演会について(文化課)

概要説明

津山市文化協会が主催する講演会。今泉健司 4 段をお迎えし、将棋と私の生き方と題した講演会を 7 月 8 日土曜日 2 時から東公民館で開催する。今、中学生の藤井 4 段が連日賑わしており、将棋ブーム。津山は、その対抗ではないが、戦後最年長でプロになったプロの棋士の方をお迎えする。この方は、もともと介護士をされていた異色の経歴の持ち主の方。将棋が詳しくなくても、将棋にまつわる楽しい話も聞けるのではないかと思う。話も上手でおもしろいという事前の情報も聞いている。時間がございましたら、参加いただければと思う。

図書館だよりについて(図書館)

概要説明

ヘルスアップ大作戦ということで、健康増進課の職員・保険年金課の職員と共同で、今年度は「糖尿病予防は血糖値ちょいたかめから」ということで講演と、ノルディクウォークの実践の講座を計画している。皆さんもご参加いただけたらと思う。

(2) 次回定例会の開催について

教育委員会会議 7 月定例会を、平成 29 年 7 月 27 日(木)午後 1 時 30 分から開催。

全員賛成により決定。

(3) その他(なし)

8. 閉会

(15 : 15)